

栃木県の建設工事現場における火災災害について

- 1 発生日時 平成7年12月7日(木)午前10時55分頃
- 2 発生場所 栃木県
- 3 発注者名及び発注形態  
    (1) 発注者 町  
    (2) 発注形態 町は工事全体を躯体工事、設備工事、電気工事に分け、それぞれ別の共同企業体に発注していた。
- 4 工事内容 多目的ホール(鉄筋コンクリート3階建て)の建設工事
- 5 被災状況 死亡4名

6 災害発生状況

多目的ホールの集会場部分(鉄筋コンクリート造3階建て)建築工事において、躯体工事元方事業場の2次下請の労働者が、2階天井裏に点検用通路(延長10m)を取り付けるにあたり、ボルト位置を変更するため、既設ボルトをアセチレン溶接機で溶断する作業を行っていた。

その溶断の火花が天井裏にすでに施工してあった断熱材のフェノールを主たる成分とする発泡プラスチック系断熱材(現場で発泡させ施工したもの)に引火し火災となった。(10時55分頃出火)

そのため3階で金網取り付け作業を行っていた躯体工事元方事業場の2次下請の労働者2名と、3階で作業していた設備工事元方事業場の1次下請の労働者2名が被災したものの。

なお、出火後30分で鎮火した。